

## I 組織の使命

農林水産部は、企画調整課（市場・販路担当課）、水産課（漁業活性化担当課）、農務課および農林整備課で構成しており、食料の生産や供給に関すること、水産物・青果物地方卸売市場に関すること、森林整備や山地災害の防止に関することなどを主な業務としております。

農林水産部のミッション（使命）は

1. 本市の農林水産業を持続可能な産業として発展させる
2. 市民に生鮮食料品を安定的に供給するための基幹的なインフラである卸売市場の機能を維持する
3. 森林を適切に管理するとともに、山地災害から市民の生命と財産を保全する

ことです。

この使命を達成するため、関係機関と連携し、地域の農林漁業者等の声をお聞きしながら、農林水産業を取り巻く情勢の変化に対応した施策に取り組んでまいります。

## II 組織の基本方針

- 職員自らが常に問題意識を持つとともに、農林漁業者等との対話を通じて課題の解決に努めます  
職員自らが常に問題意識を持つとともに、現場に出向き農林漁業者等と対話することで同じ目線で最善の解決策を模索します。
- 農林水産業に関する国の新たな政策を的確にとらえ、本市の特性を踏まえた適切な対応に努めます  
国の政策転換により農林水産業は大きな変革期を迎えていることから、国の新たな政策を的確にとらえるとともに、本市の特性を踏まえながら、農林水産業を持続可能な産業としていくための適切な対応に努めます。
- 国や北海道などの関係機関と連携し、効率的で効果的な事業を進めます  
国や北海道などの関係機関との連携を密にし、効率的で効果的な事業を進めます。

### Ⅲ 年度評価 総評

農林水産部は、農林水産業の振興・生鮮食料品の安定的な供給、適切な森林整備、山地災害の防止等に取り組んでいます。

**農業**においては、酒蔵やワイナリー整備など、新たな農業資源が整いつつあることから、「函館市グリーン・ツーリズム推進会議」を設立し、トークセッションやテストツアーを行いました。また、新規就農希望者からの相談に対し、関係機関と連携したうえで営農に向けたサポートに努め、2組の新規就農に結びつけました。

**林業**においては、市有林の適切な管理を実施したほか、令和元年(2019年)から、森林所有者に対し所有する森林の適切な経営や管理の責務を明確化した森林経営管理法に基づき、令和4年度(2022年度)は未整備森林の現地調査を実施し、取り組みのモデルとして資料収集したほか、小規模・急峻などの条件の悪い私有林整備に有効な自伐型林業のフィールド研修を実施するなど普及啓発に努めました。また、幅広い世代に森林や木についての理解を深める活動として、市内6地区の公共施設などにおいて地域材を活用した「親子でつくる木育教室」を開催しました。

**漁業**においては、沿岸漁業資源の増大を図るため、ウニ・アワビ・ナマコの種苗放流事業への支援や雑海藻の駆除、岩盤清掃等の実施によるコンブ漁場の機能回復を支援したほか、天然資源に依存しない漁業経営の実現に向け、新たに国の交付金を活用し、キングサーモンとコンブの完全養殖技術の確立に向けた研究に取り組みました。

また、全漁業者を対象とした、漁業就業実態調査に取り組み、新規漁業就業者の確保や漁業所得の向上などの課題を取りまとめました。

**地方卸売市場**においては、「水産物地方卸売市場の今後の活性化に向けた検討会議」を立ち上げ、報告書を取りまとめたほか、卸売市場の機能の維持および適切な管理運営に努め、生鮮食料品の安定供給に取り組みました。

**災害対策**においては、治山事業の実施により地域住民の生命・財産の保全に努めました。

いずれの項目についても当初に掲げた目標を概ね達成することができました。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 農水産業の振興			
(1) 農業者の所得向上を図ることで農業を魅力ある産業とし、担い手の確保に努める。			
ア 生産性・収益性の向上			
<ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員会等との連携を強化し、農地の集積・集約化および遊休農地の解消などを促進します。</li> </ul>	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員および農地利用最適化推進委員により農地の利用状況調査を実施し、その結果を土地所有者に通知のうえ、農業委員会総会で農地に該当するか否かを審議した結果、約39haを非農地と判断・決定し、遊休農地の解消を図った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>農業生産基盤（農地・農道・用排水施設等）の整備に努めます。</li> </ul>	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道営農地整備事業の2地区において、北海道と地元農業者との調整を行い、桔梗高台地区では令和5年度(2023年度)工事着工に向けた用地未買収問題の解決、鶴野地区では令和6年度(2024年度)工事着工に向けた地元の意見聞き取り調査による課題の抽出を行いスムーズな事業の推進を図った。</li> <li>新規農道整備事業として中の沢高台2号線の道営事業化に向けた準備を進め事業採択を受けた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「ワインによる地域振興指針」によるワインの街「はこだて」を目指した取り組みを推進します。</li> </ul>	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに醸造用ぶどうの生産を検討している農業者等の相談に応じるとともに、市が事務局を務めるみなみおしま醸造用ぶどう産地振興協議会において、市内生産者2社の醸造用ぶどうの新植経費および未収益期間に要する果樹育成経費について支援を行った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「酒蔵」や「ワイナリー整備」など、本市に「新たな農業資源」が創出してきたことから、新たなグリーン・ツーリズム施策を推進します。</li> </ul>	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家の所得向上や農村地域の活性化につながるグリーン・ツーリズムを推進するため、「函館市グリーン・ツーリズム推進会議」を設立し、トークセッションの開催、秋のテストツアーや冬季テストイベントを実施した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>農地所有適格法人の誘致を推進するための支援策について検討します。</li> </ul>	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在までに函館市へ参入した法人から函館市での営農の現状を聞き取り、補助制度の需要調査を行ったほか、道内外の他都市から農業法人に対して実施している補助事業の内容や実績の聞き取り調査を行い、効果的な支援策について検討した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農の増加に向けた取り組みに努めます。</li> </ul>	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度(2021年度)に策定した「函館市新規就農ガイドブック」等により、函館市への新規就農相談者が例年より増となり、各関係機関と連携したうえで、営農に向けたサポートに努め、2組の新規就農に結びつけた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>エゾシカ等有害鳥獣による農業被害等の抑制に努めます。</li> </ul>	農林整備課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度(2020年度)から農業被害が増加に転じたため、令和4年度(2022年度)から第5期函館市鳥獣被害防止計画にてエゾシカ捕獲目標頭数を700頭から1,000頭に拡大し、通年での捕獲活動に加え、新たに農業被害や交通事故発生箇所での集中的な捕獲活動を行ったことで992頭の捕獲と被害の防止に努めた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業の省力化および効率化を図るため、共同利用機械等の導入を支援します。</li> </ul>	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かぼちゃ」の選別作業において、農作業の省力化・効率化を図るため、農業協同組合に対してかぼちゃの洗浄選別施設の導入支援を行った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>収益性の高い農作物への転換を促進します。</li> </ul>	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>高収益作物を生産する農業法人に対し、品質保持と市場価格動向に応じた効率的な出荷体制を構築するために必要となる冷蔵施設の整備について支援を行った。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な情報提供に努めるなど、函館産農作物の高付加価値化を促進し、他産地との差別化に取り組みます。</li> </ul>	農務課 企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「函館五稜乃蔵」が地元の酒米を使用して醸造した「五稜」、および六花酒造(弘前市)が本市農業者の栽培した酒米を使用して醸造した「巴桜」について、醸造元等と連携し、各種イベントへの出展などにより、函館の酒造好適米の知名度向上に努めた。</li> <li>農協、漁協および市で組織する函館農水産物ブランド推進協議会の事業として、「はこだてグルメサーカス2022」等の事業において、函館産野菜や「ふっくりんこ」のPR活動を行った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>函館産農作物の学校給食での積極的な活用などによる地産地消の促進に取り組みます。</li> </ul>	企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>函館農水産物ブランド推進協議会の事業として、NCVが制作・放映する料理番組への食材提供や、「はこだて健幸大学」への「ふっくりんこ」提供による協賛等により、函館産農産物の地産地消に向けたPRに取り組んだ。</li> <li>教育委員会保健給食課による学校給食での函館産農作物の活用継続に向け、亀田農協や新函館農協および青果物地方卸売市場と調整し、地産地消の促進に取り組んだ。</li> </ul>
<b>(2) 漁業者の所得向上を図ることで漁業を魅力ある産業とし、担い手の確保に努める。</b>			
<b>ア 生産性・収益性の向上</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業生産基盤(漁港・漁場等)の整備に努めます。</li> </ul>	水産課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体である国や北海道と連携を図り、漁港および漁場整備事業の促進に努めた結果、計画どおり整備を進めた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ウニやアワビ・ナマコなどの種苗放流のほか、コンブ漁場の機能回復などを支援し、資源管理型漁業を促進します。</li> </ul>	水産課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>函館水産試験場などと連携し、ウニとナマコの種苗生産のほか、ナマコやヒラメなどの種苗放流への技術支援を実施するとともに、天然コンブ漁場の資源回復に向けて北海道大学と連携した研究に取り組むなど、資源管理型漁業の促進に努めた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>つくり育てる漁業を強化するため、海面および陸上での水産物の養殖を検討します。</li> </ul>	漁業活性化対策担当	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業所得の向上を目指し、磯焼け漁場の機能回復と実入りの悪いウニの有効活用によるウニ養殖の手法について検討を行った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>天然資源に依存しない漁業経営を目指し、国の地方大学・地域産業創生交付金事業を活用し、キングサーモンを含めた魚類養殖の実現に向けた研究に取り組みます。</li> </ul>	漁業活性化対策担当	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度(2021年度)から、キングサーモンの完全養殖技術の確立に向けた研究に取り組み、今年度は、天然魚から確保した卵および精子による人工授精・孵化に国内で初めて成功し、現在、約8,000尾の稚魚を飼育している。</li> <li>安定した種苗生産を可能とすることを目的に、DNA解析による系統群の解析、遺伝資源(精子)の保存など将来の育種や事業化に向けたデータの蓄積に努めた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業所得の向上を目指し、コンブ養殖漁業の生産および加工利用を増大させるための研究に取り組みます。</li> </ul>	漁業活性化対策担当	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度(2022年度)からコンブの完全養殖技術の確立および加工利用の増大に向けた研究に取り組んでおり、今年度はコンブを人為的に成熟させる技術を確認したことから、今後、十分な海中養殖期間の確保による養殖コンブの高品質化と漁業所得の向上に向けて取り組んでいく。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業実態調査を実施し, 新規漁業就業者の受け入れへ向けた支援体制を検討します。</li> </ul>	水産課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業就業実態調査を実施し, 各漁業協同組合の全組合員1,723件のうち, 約88%となる1,518件の回答を得て, 令和5年(2023年)3月に調査結果を取りまとめ, 公表した。</li> <li>・調査の結果から, 今後, 漁業協同組合の組合員数が急激に減少することが見込まれることから, 総合的な就業者対策を検討するため, 漁業協同組合, 北海道等関係機関で組織する検討会議を設置することとしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁労作業の省力化および効率化を図るため, 生産工程の見直しやICT(AI・IoT)の活用を検討します。</li> </ul>	漁業活性化対策担当	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度(2019年度)から, コンブ養殖漁業における作業の省力化・効率化を目的に, トヨタ自動車の生産性向上策「カイゼン」の手法を取り入れて取り組み, 漁業者から要望のあったコンブ巻き取り機の試作機(1号機)を製作し実証試験を行った。</li> <li>・今年度は, 実証試験の結果に基づき改善点を改良した試作機(2号機)を地元企業により製作した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な情報提供に努めるなど, 函館産水産物の高付加価値化を促進し, 他産地との差別化に取り組みます。</li> </ul>	企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館農水産物ブランド推進協議会と連携し, 「函館真昆布展」の開催(加工前の真昆布の実物やパネルの展示, リーフレット配布等)や, 「空楽フェスタ(伊丹空港)」「はこだてFOODフェスタ2023」への出展等により, 函館真昆布のPRに取り組んだ。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館産水産物の学校給食での積極的な活用などによる地産地消の促進および魚食の普及に取り組めます。</li> </ul>	企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館農水産物ブランド推進協議会の事業として, NCVが制作・放映する料理番組への食材提供や, 「はこだてグルメサーカス2022」, 「函館いか祭り」への出展のほか, 「親子料理教室」の実施など, 各関係者らと連携した各種魚食普及事業に取り組んだ。</li> </ul>
<p><b>2 生鮮食料品等の安定供給</b></p>			
<p><b>(1) 卸売市場の機能を維持するとともに, 適切な管理運営に努める。</b></p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物および青果物地方卸売市場が生鮮食料品や加工原料を安定供給するための基幹的なインフラとしてその使命を果たし続けるため, 適切な管理運営に努めます。</li> </ul>	企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場関係事業者と連携しながら適切な施設管理を行った。</li> <li>・安全・安心な生鮮食料品の供給拠点である卸売市場について市民の理解を深めるための取り組みとして, 市場関係事業者と連携し, 高校生向けの魚の捌き方講習, 野菜・魚をテーマにした料理コンテストを継続するとともに, NHK函館放送局の番組「市場旬だより」の制作に全面協力するなど, PR事業に取り組んだ。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに「卸売市場の今後の活性化に向けた検討会議」を立ち上げ, 卸売市場の今後の活性化に向けた方策等を検討します。</li> </ul>	企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産市場卸売業者および仲卸業者と連携し, 総務省から派遣されたアドバイザーも交えて検討会議を立ち上げ, 会議の開催や先進地視察などを実施し, 水産市場の現状・課題の整理や今後の活性化に向けた方策等を「報告書」として取りまとめた。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>水産物および青果物地方卸売市場における鮮度保持や衛生管理等適切な品質管理および適正な原産地表示を指導徹底します。</li> </ul>	企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産市場卸売業者と協議を進め、適正な温度管理のもとマグロの加工が可能となる「低温売場」を設置し、品質管理の向上を図った。</li> <li>水産流通適正化法（アワビ、ナマコの違法漁獲流通排除）や太平洋くろまぐろの漁獲管理（違法漁獲流通排除）について、水産市場卸・仲卸業者等への説明や情報提供を行い、水産物の信頼性の向上や適正な流通の確保に努めた。</li> </ul>
<b>3 森林の適切な管理および山地災害の防止</b>			
<b>(1) 森林の適切な管理に努める。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>森林が持つ多面的な機能を発揮させるため、市有林を適切に整備し管理します。</li> </ul>	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初計画通り市有林において樹下植栽や下刈り、間伐などの適切な管理を実施した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市有林を適正に管理することでFM（森林管理）認証を維持します。</li> </ul>	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林資源の持続可能な利活用と保全を図ることを目的に、第三者認証機関が森林の健全な管理を行う事業体を認証するFM（森林管理）認証制度において、市有林を適切に管理したことが認められたため、令和4年度(2022年度)もFM（森林）として認証された。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>私有林の適切な整備を促進するための支援を実施するほか、森林経営管理事業により、手入れの行き届いていない私有林の適切な経営管理の確保を図ります。</li> </ul>	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>私有林において人工造林や下刈、利用間伐などの整備に対する支援を実施し、また、経営管理事業の一環として白石町や小安町をモデル地区として現地調査を実施し、人工林として経営可能かどうかの判別など、今後の経営管理の方向性を定めるための資料収集を行った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>木育活動等により道南スギなどの地場産材の利用促進に努めます。</li> </ul>	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元産道南スギで製作した子供いすの工作キットで「親子でつくる木育教室」を開催し、木育マイスターからの木育教室と、直接木に親しみながら工作することで、児童および父兄の森林や木への関心を高めることができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模な施業で森林を適正に管理するための手段として有効である自伐型林業の普及啓発に取り組めます。</li> </ul>	農林整備課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>自伐型林業の普及啓発を目的として、これまでの講演会に加えフィールドワーク研修を実施した。</li> <li>男女問わず幅広い世代から、林業に興味を持つ14人の参加があり、チェーンソーの取り扱いや森林作業道の敷設などを学んだ参加者からは、「山の作り方を学んだ」、「自分で手入れができそう」との林業に対して前向きな意見が多くあり、林業の担い手育成への期待が高まった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な森林施設である林道架設橋梁の長寿命化に取り組みます。</li> </ul>	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>函館市林道施設長寿命化計画(2020年～2029年)に基づき計画施設3橋のうち1橋の補修工事を実施し予定工期内に完了したことで林業施業者の安全確保と将来に渡る森林整備の推進を図った。</li> </ul>
<b>(2) 山地災害の防止に努める。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の皆さんの生命と財産を保全するため、治山事業の実施による山地災害の防止に努めます。</li> </ul>	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の要望を踏まえたなかで、関係機関との調整を行い、北海道や市が事業主体となり、復旧治山事業や小規模治山事業などを実施し、地域の生命と財産の保全に努めた。</li> </ul>